

資 料 集

- 参考資料－1 日南町地域再生計画
- 参考資料－2 日南町の森林現況
- 参考資料－3 研究会開催の経緯
- 参考資料－4 「日南の森林だより」情報発信
- 参考資料－5 アンケート
- 参考資料－6 各地の山林管理に関する研究および事例等

日南町地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地球環境にやさしい新森林業の形成

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県日野郡日南町

3 地域再生計画の区域

鳥取県日野郡日南町の全域

4 地域再生計画の目標

<はじめに>

自然と調和した生活とは、自然にしっかりと根づいた人間本来の「普通の生活」である。今、その普通の生活の中で、自然をどれだけ豊かにしていけるのか、それによりどれだけ私たち自身の心が豊かになれるのか、問われ始めている。

私たちは、これまでもずっと自然からの恵みを享受し、それを生活の中で心地よく取り入れてきた。土や水や緑からの恵みを最大限に生かして、生活を豊かにすること、生活の喜びを得られるような環境づくりを進めること、日本人がすっかり忘れてしまったこのような「普通の生活」が、私たちの住む日南町でなら可能となる。

社会の潮流が「モノ」の豊かさから「こころ」の豊かさに移り、町民の価値観や生活意識にも大きな変化が見られるようになった。このことは、町民の日南町への愛着度が、実に73.36%にも上るという意識調査の結果からも見てとれる。都会のような「賑わい」や「華やかさ」はないが、「土」と「水」と「緑」が、日南にはある。

みんな、この町の宝ものに気づき始めたのである。国土保全、水源かん養、環境保全といった森林のもつ多面的機能に配慮しつつ、林業再生事業を体系的に推進し、地球環境にやさしい新森林業を興すことで、この町は必ずや覚醒する。

<環境の保全と資源の有効利用>

現状と課題

環境の保全や資源の制約等の認識が強まり、従来からの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会生活を見直し、自然を志向する気運が高まっている。そして、自然の生態系を保全していくなど、自然環境と人とが共生し、自然を積極的に活用・保全していくことが求められるようになった。また、生活環境に対する考え方や価値観が変化し、これまでとは異なる「より快適な生活環境」を模索し始めるようになった。そうした自然志向の高まりに対応して、自然環境の適切な管理はもとより、

住民生活における環境に配慮したライフスタイルや企業における環境問題への取り組み、さらには地域における資源リサイクル運動などが望まれている。

本町においては、平成12年3月、町民公募委員70名余りで構成する「日南町の自然を守る住民会議」が発足し、町への提言がなされた。

これを皮切りに、毎年延べ1,000人以上が参画する「にちなん環境林」でのボランティア活動、町内材による木造庁舎の建築、地球温暖化防止実行計画・グリーン購入基本方針・地域新エネルギービジョン等々の策定、環境の国際基準であるISO14001の認証取得、そして、一昨年暮れには、町内全ての小中学校が鳥取県版環境管理システム（TEAS）第Ⅲ種に登録されるなど、多岐にわたる環境政策の推進に取り組んできた。

これは、県土の1割を有し、多くの森林を保有する本町が、森林保全や水源涵養はもとより、放置されつつある森林の現状を捉え、流域住民へ水の大切さ、森林の果たす公益的機能の認識と保全活動への参画を提起したいがためである。今後は、多岐にわたるこれらの環境政策を体系的に整理し、人と自然が共生したまちづくりを基調に、循環型社会の構築を目指す基本的方向と中・長期的な目標を策定していかなければならない。

そのうえで、一般廃棄物分別分類の細分化を前提としたゼロエミッション・ゴミ減量化とリサイクル・資源化、不法投棄の収集撤去と監視の強化、生活排水処理の整備、貴重な植物群落や希少動植物の調査や保全、GIS（地図情報）等を使った資源情報の観光等への活用、マイクロ水力エネルギー・太陽光エネルギー・木質系バイオマスエネルギー等の地域新エネルギーの活用についても検討していきたい。

とりわけ、地域新エネルギー・木質系バイオマスについては、町土の9割を占める森林が保有するバイオマスと保育・原木市場・製材・プレカット・チップ等の林業及び木材業界のシステム選定によっては、エネルギー需給量に止まることなく、地域経済の再構築・活性化、地域雇用の増加へと展開していく要素を多分に含んでいる。

また、一方で、「日野川の源流と流域を守る会」をはじめとする民間団体・グループ・企業・学校・NPO法人や過疎地域研究会を構成する京都大学・大阪大学等との連携事業、そして、鳥取大学・島根大学等との連携による「日南町自然植生調査」に基づいたGIS（地図情報）を利用した資源のデータ化など、今後、大学・NPOとの連携等を効果的に捉えながら、特色のある環境政策も推進していきたい。これまでに実施した資源調査から、豊富な自然に溢れる本町でも、その生態系空間のバランスが崩れかけていることが明らかになった。そこで、希少な生態系空間の復元と保護を目的とする活動を実施し、地域資源データマップの作成、その学術的価値・保全方法の体系化、モデルビオトープゾーンの整備に努

めたい。

こうした溢れる自然をバックボーンに、町全体をステージとする地域資源再生活動は、学術的にも非常に関心が高く、現在、中四国の9国公立大学との連携で、668haの「にちなん環境林」を主会場とするフィールド教育の実施を計画している。町民と共に汗する間伐や枝打ち、田植えや稲刈りといった農山村体験は、机上で味わえない学習効果があるものと考え。また、参加した学生らの協力も得て、町内の小中学生を対象とした「地域資源再生ワークショップ」を開催する。そして、産官学の連携により、町内全域でその地域の資源の保全に努めるとともに、町民と協働し、地域資源の輝きを発信できる町づくりに取り組みたい。

施策

- 自然環境と調和のとれた土地利用や開発に努めるとともに、自然環境の優れた地域については、これらの地域の特性を踏まえた保護対策を積極的に推進する。
- 森林のもつ防災、水源かん養等の公益的機能を充実、強化するため、保安林等の適正管理を行うとともに、下流域の都市住民に、森林がもつ機能の理解を促し、関心を高めてもらい、モデルビオトープゾーンの整備と活用を図っていく。
- リサイクル体験等の学習機会の提供、情報の普及や啓発活動を進め、町民・事業者の資源有効利用活動への参加を促進する。
- 森林の公益的機能の確保、農地の環境保全機能の確保、汚濁の削減・管理、優れた自然の保全、生物多様性の確保と希少動植物の保護等について、河川・湖沼水質の環境基準達成率、生活排水処理施設普及率などの目標数値を掲げて推進する。
- 廃棄物不法投棄、廃自動車放置、粉塵・騒音・臭気等による環境リスクに関する正確な情報を住民、事業者、行政等が共有しつつ、相互に意思疎通を図る。
- 廃棄物の発生抑制、減量化・再資源化の推進、廃棄物適正処理の推進等について、ごみリサイクル率、ISO・TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の取得事業所数などの目標数値を掲げて推進する。
- 地球温暖化防止の推進、二酸化炭素排出抑制、オゾン層保護等について、二酸化炭素排出量削減、現公用車の低公害車への転換など、目標数値を掲げて推進する。
- 豊かな自然環境を活かし、地域特性に合った自然エネルギーの積極的導入について、小水力・木質バイオマス・太陽各エネルギーを中心に数値目標を掲げて推進する。
- 環境教育・学習、環境保全活動への支援と住民との協働意識・体制について、情報公開とともに地域課題を住民と話し合い、考え、解決していくシステムづくりを構築する。また、官学連携によるフィールド教育の実践を図る。

目 標 項 目	2005.3月現在	3年後	摘 要
水質の環境基準達成率	100.0%	100.0%	「日野川水系」の現環境の維持
生活排水処理施設普及率	79.1%	84.0%	
ごみリサイクル率	20.0%	50.0%	
TEAS・ISO取得事業所数	16カ所	18カ所	
二酸化炭素排出量削減	42,250t-CO2/ 年	39,700t-CO2/ 年	原油換算 △961キログラム
低公害車の普及台数	29台中1台	29台中3台	公用車
小水力発電所	2カ所	2カ所	発電所の新設を検討中
木質バイオマスエネルギー	次 項	次 項	日南町地域新エネルギービジョン
太陽エネルギー	437MWh	493MWh	日南町地域新エネルギービジョン
モデルビオトープゾーン の整備	-	1カ所	
官学連携のフィールド教育	未実施	実施済	

日南町の森林現況

統計データ等

日南町の森林について

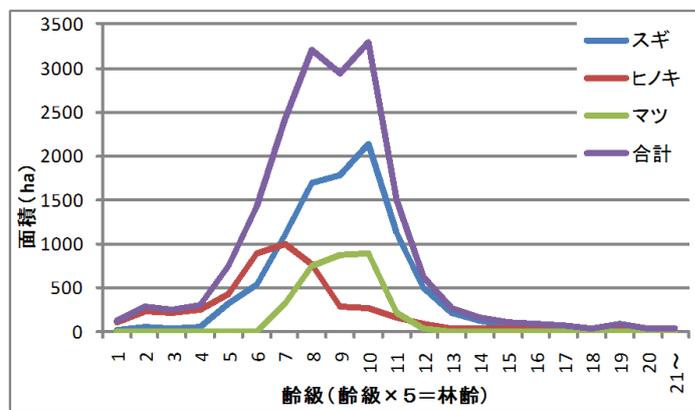
林野面積は30,231ha で林野率は88.7%、立木の蓄積材積は、513 万 m^3 、年間成長量は12 万 m^3 。

平成21 年度の伐採搬出量は5 万8 千 m^3 であり、年間成長量と比較するとまだまだ十分な伐採とはいえないが、鳥取県間伐材持ち出し支援事業の補助金（21 年度は m^3 あたり3,900 円、22 年度は）

高性能林業機械の導入、作業道の開設等により間伐が進み、森林の整備がなされている。

林家の保有状況は面積5ha 未満が全体の66%を占め、50ha を超える大規模林家はわずか10 戸を数えるのみである。

国有林は1, 3 1 1 ha、民有林は2 8, 8 8 9 ha、そのうち人工林は1 8, 0 6 1 ha、人工林率は6 2.52%、樹種別ではスギが多く、齢級別では10 齢級以下が多い。



参考資料—3

研究会開催の経緯

研究会の発足について打ち合わせ 平成 23 年 3 月 10 日、島根大学

出席者

伊藤勝久教授、原田研究員入沢組合長、森社長、狩野副理事長、
北垣総務課長、高木主事

内容

山林を取り囲む問題点について意見交換した

その概要

山林を取り巻く問題点として

- ・ 信託制度または長期施業計画受委託についての困難性
- ・ 共有地の所有権複雑化による管理問題
- ・ 不在村森林所有者への対応

など直面した課題がある。その解決方策について法令等によることとする
と話が進まない。日南町版としてなんらかの方策を講じる必要に迫られて
いる。

林地集約研究会を発足することについて

メンバー：日南町内関係者⇒NPO、役場ほか

島根大学側関係者（伊藤教授にて人選）

NPO が主体となり、事業計画に組み入れる

当面の窓口は高木氏

第一回研究会を日南町内（オロチ）にて行う

平成 23 年 4 月 23 日（土）14 時～

議論のきっかけとして、〇〇地区の共有地を取り上げる

その際、共有所有者の現状分類（本人在村、本人死亡未相続、不
在村、不在村未相続）を整理しておく

第 1 回林地集約化研究会 平成 23 年 4 月 23 日 ㈱オロチ会議室

出席者

伊藤、入澤、森、北垣、加藤、高木、増田、狩野

内容

発足に当たって

新しい公共モデル事業について

にちなんの森林資源を育てる会議

SY 地区共有地の課題について

山林・農地・住宅地の移譲意向の村外在住者について

第2回林地集約化研究会 平成23年6月3日 (株)オロチ会議室

出席者

伊藤、入沢、増田、加藤、高木、矢田、狩野、森社長、北垣

内容

最近の状況報告

- ・NPO から申請していた「新しい公共モデル事業」が認められそうになった。

県議会常任委員会で説明されているところ。

今後、町を通じて（6月補正予算）交付決定される見込み。

（5月19日日南町議会議員との森林・林業・木材関連事業所との意見交換会でも、その際にはよろしく旨説明しているところ）

- ・この事業は7月以降の事業として採択される。
- ・研究会のまとめの後、24年度に実務を行うための事業として、「農林中金80周年森林再生基金」による予算を申請することとして準備を始めた。締切は7月15日
- ・町外転出者の土地（宅地、田、畑、山林）を処分したい旨の話が来ている。

いずれこの研究会でも議論することになると考えている。

前回会議において求められた資料等の説明ほか

日南町役場より

1) 町分収造林の現状についての説明

- ・分収当初から不在不明者のあったものもある。
- ・A地区はK家（大旦那）の割合が多く、慣習的にK家の意向で進められれば（権利の請求など）問題は起こらない地区
- ・OK組合は組合としてきちっと行われており、問題はない。
- ・TK組合も運用できており問題はない。

⇒町外転出者に対しての事務手続きが確立している

町外転出者は、地域内の人に権利（土地、地上権）を移すとのことで、協議調整している。

- ・OO山、KH山地区（個々に地上権設定されていない）について分収年限の延伸のための交渉を進めているが、何人かが不在村で、事務が行き詰まっている。地元を中心にしてくれる人もいない。

2) 新たな森林計画制度の体系（平成23年2月県からの説明資料）について

て

- ・ 県レベルの森林計画、市町村森林整備計画策定を行うことになる。

そのなかで、森林経営計画をまとめることが必要。

(⇒森林所有者または森林経営の受託者が面的とりまとめをもって、作業路網や森林の保護に関する事項も含めた計画を策定)

- ・ 委託を受けて行う森林の施業または経営の実施の促進、森林施業の共同化の推進に関する事項

⇒森林所有者からの委託を受けて行う森林経営等の実施の促進方向を記載

* 林地集約化研究会の提言を受ける形が想定される

意見交換

1) 第一回会議のまとめとして、いくつかの分類を行った。

- ・ 共有で、ほとんどが大旦那の持ち分で、慣習的に進められているところ、代表者で押印し物事が進められ問題になっていないところはとくに議論の必要ないと整理。

世の中の動きで、地域に影響力を持つ「代表者」(親分)が出てこなくなった。

- ・ 土地所有権と地上権を切り離して考えることも
- ・ 所有権について超法規的な処理として考えられるのは、町条例で(違憲?) なんらかの整理をしてしまうこと。
- ・ 均等配分で、所有権・地上権が整理されているところは、問題化するおそれが大きい。

2) フリーな意見交換

OK 山

S氏が35%を持つが、山林に関する組合ができていない。作業道に関して組合があるので、そちらに話をするが、代表になりたくないとのこと。不在村の所在も把握されている。

TK 山

町外転出者の権利の放棄について、裁判所手続きで処理した。地域に残ったメンバーへの移転登記。

事例内容 後継者が九州在。地元を全く知らないケース。

話が進まず、その解決のため弁護士に依頼、官報公告し、所有権を移したのち(2年を要した)、名義を変えた。費用は30万円を要した。

山係り制の紹介

不在村なども含め、山の手入れ、間伐計画などを行う世話役を設け

ている。

任期2年で、森林交付金は不在村の者には預かりとし、作業欠夫金はいただく。

昔の家族制度が消えたことにより不在村の課題が出てきた

⇒「家」は永遠に続くとの前提がなくなった。山の価値が低くなった。

不在村者も山の関心が低い。

土地所有権を触らないことが基本

今の制度の中では、100%の手続きができない。

時間と金がかかりすぎる。

⇒地上権の長期受委託としての整理方向

新森林計画でも要間伐森林指定林などの網掛けすることで、さらに所有と経営の分離として考える・・・経営について特化

保安林について

いわゆる経営としてでなく、保安林としての管理形態で進めればよい

個人所有と共有地でそれぞれ整理が必要

日南町の森林の特性

鉄穴流しでできた農地であり、山林である。

採草地を分割したケース。

山の入り口付近（里山的な場所）で、牛馬のための採草地（養草山として）入会していたところを分割したケース。

⇒小面積の山の取りかかり部分で、問題のあるところ

〇〇地区のように、もともと土地を持たない住民が集まったところでは、景観上（結果的に景観か？）、地区住民が分割して（たたら製鉄後）所有したケース（薪取りのため）もある。

日南町の森林経営の課題とは

不在村で山に関心のない者（共有地に多い？）もあるが、在村であつても、小規模の山林所有で、関心のない（経営していない）者も

山林所有町民で組合員になっていない→30～40%

組合員1500名うち不在村10%程度か

跡継ぎの息子が不在村で、小規模山林所有の者が特に課題

地区ごとでは、とくに大宮地区は組合員になっている割合が低い

（会社所有山林も多いが）

1000町歩を持つ方（息子はA市市議で奥方は当地に在住）は、

日南町最大規模の団地を所有しており、ようやく森林組合管理で決着。

・それでも、在村者があれば、最終的にはなんとか話し合いができるが、不在村者で話にならない（不明者を含め）場合が一番問題。

人工林以外の天然林の扱いをどうするか

広葉樹施業については、日南でも盛んであった。(昭和48年までは行われていた。たたら→薪炭製造)

現在経営としてはチップ化であるが、チップ以外の分野を研究することも大事。

天然林についても研究課題とする

買い取りを求められるケース

組合では、その要求が多くあったが、際限なくなるので断り続けている。

町が積極的に引き受けることも理解されるのではないか、場合によって(森林組合は統合などもあるので) NPO の対応も考えるか……

まとめ

日南オリジナルとして組み立てが必要

小規模所有者がテーマ

山への関心の低さを高めることについての研究進め方

町条例によることについての研究

要間伐森林の指定に向けた研究

次回には具体的な数値データ等を示して、議論

第3回林地集約化研究会 平成23年7月1日(金)14時～、(株)オロチ会議室

出席者

伊藤座長、入沢、矢田、森、高木、増田、北垣、狩野

内容

1 報告事項

第二回会議の概要

新しい公共モデル事業

この事業の全体の進捗を管理するなど、「にちなんの森林資源を育てる会議」の役割

交付決定された、伊藤教授への謝金等支出可能となった

職員の採用ができる、その業務を整理した

鳥取大学農学部片野助教からの申し出

研究テーマに参考になるので、ぜひとも加わらせてほしい旨町企画課を通じて話が合った。取扱いについてどうか。法学系の先生。

→当研究会にとって、必要なかどうか。当方にとって必要でなかったら範囲を広げないほうが良い。

伊藤教授とも知り合いとのことだが(木次での研究テーマで一緒?)

→ (伊藤) 記憶にない。

(狩野) → 近日、本人にあって、中身を確認したい。そのうえで、対応を。

2 研究会

基礎データの整理

伊藤教授よりテーマについて今後進めるに当たり整理等についてどんな形態に着目して、この研究をまとめていくのか

⇒ 制度設計の対象林

所有形態 (個人、共有)、経営意欲、所有規模、地区の慣習、在村・不在村などをファクターとして整理すると

⇒ ① 共有林で所有者の持ち分集中度の高い山での不在村

② 共有林で均等持分に近い山 (在村、不在村)

③ 個人所有林で比較的大規模だが経営意欲のない材村・不在村所有者

④ 個人所有林で小規模、経営意欲のない山林

このケースは町の買い取りなどが主たる対策か

森林簿データ (IW 地区 OK 山)

図面化してみると、状況が浮かび上がる

・ 20 人ぐらいの所有地 8 反が分筆されている地区

不在村所有者は管理行き届いていない

作業に対しては欠付金で処理されている

・ 公共工事がはいつたが、冬季移転もできない地区

まったく手が入っていない状況

・ 50% は相続がわからない地区

・ 代表者の無い地区

反射板設置されており補償金は分配されている

長期施業委託に関する森林経営計画の方針 (町より情報提供)

県からの説明会で聞き取った内容を報告

森林組合事例

△△地区 対象面積 18.39ha、関係者 20 名

町外所有者は 20 名中 5 名、面積は 60%、境界不明は 3 名、2.13ha

最終的には、町外所有者 1 名以外は、隣接者による買い取り手続等により集約できた。その評価は森林組合が案を提示し、了解された。

YT 地区 対象面積 72.58ha、関係者 38 名

地形急峻で、かえって意識は高い。この地区は切り捨て
間伐方式で進められてきている、10名が町が所有者。

町外所有面積は12%

搬出間伐方式での長期施業委託に向けこれから対応して
いくもの

地籍調査は済んでおり、山林意識は高い

○○地区共有地の在・不在状況

共有者の状況を調査（正確ではない）

この地区はもともと、あちこちから集まって集落を形成してお
り、土地を通じたつながりは薄い。また、そのために戸単位で
の町外転出も多い地域。

KI山；不在村率は少なくとも26%以上34%まで

SK山組合；不在村率は少なくとも10%以上43%まで

SY養草山組合；不在村率は少なくとも33%以上62%まで

これらのうち、相続手続きもあまりなされていないこともうか
がえる、

行方不明者もあると見込まれる

第4回林地集約化研究会

平成23年8月3日、(株)オロチ会議室

出席者

矢田、森、増田、狩野、徳安、加藤、高木

内容

1 報告

第3回会議の概要報告について

「フロント80」の申請状況

長期管理受委託の事例 → 未調査、未整理

鳥取大学片野教授の研究会傍聴について

2 議事

対象モデルについて（どのような山林を対象、どのような林齢構成）

地区別データから土地所有者と地上権者との関係状況を整理した EXCEL

データで高木氏から報告を受ける

⇒地区もしくは全体的なイメージが明確になってきた

モデル区域における経営（長期的収支）計画の検討（→信託）

想定地区として林齢構成条件、管理費、収入等を一般的な数

字で100年の長期的な経営モデルをシミュレーション

⇒基礎数値は補助金等も含め現段階での設定によって
いる

林地集約・長期委託のメリットが見えてくる

長期管理受委託契約の中で必要な項目

未調査、未整理

意見交換

森林組合員以外の在村・不在村所有状況

施業計画だけでカバーしきれない面

補助金制度の動きについて

「慣行所有」

モデルについて、一人でやった時との比較も

地上権所有者への納得しうるシミュレーション

間伐作業の済んでいるところは意識が高い

FRONT 80 で、林班の人別、コンター等で図面化してみると

人工林または雑林等手を入れるべき山が多い

第5回林地集約化研究会

8月30日（㈩オロチ、2階会議室）

出席者

矢田（NPO）、森（オロチ）、増田（森林組合）、狩野（NPO）、徳安（県）、
加藤・高木（町）、片野（鳥大）

内容

報告

第4回議事概要報告

米子・境港両市の山の状況

各々の山について、長期管理受委託に向けた動きも必要との観点で
データを提案。

また、森林（植林）作業体験事業の後援協力要請の際に、両市民の
山の存在を市民に周知するよい機会ととらえ。

→境港市は積極的支援、米子市の協力姿勢はない

研究会議事及び意見交換

OW 地区団地の状況について

FRONT80 申請した対象地域の状況について

公有・私有とも人工造林は少ない。この地区は私有・共有とも、経
営意欲は低い。→誰かに任す方向と見る。

公有（緑機構・造林公社所有部分）が多いが、その中に私有（共有
一スギ）部分もあり、これも、一つのパターンとしてある。

図面右上の公社部分（ヒノキ）でも民有がありこれを組み込んだ施行が必要になる。

緑機構・造林公社は同一歩調をとることが難しい相手。イニシアチブの取り方に工夫必要。

新しい造林補助は、間伐面積5は以上/年間をめどとしているという話もあるので、その点の研究も。

造林公社については、県も造林公社の意向を調査の必要

町有林を含む団地について

(DT 地区)

間伐の進んだ地区で経営意欲は高い。

町有林の面積は少ない。

道のつけようのない地区。

町有林の契約未

保安林部分：全伐→広葉樹へ→放棄の流れが想定される。

共有地が広がっていく方向性。

施業図を重ねることで不在村所有者が見えてくる。

(NH 地区)

町有地はIから受けている。

町有地を管理するためには民有を組み込む必要がある。

町有林としては向かいたいところだが、林道が難。

民有地（地元）は経営意欲はあり、林道の問題を切り口として地元に入っていくことも手法。

伐期で見れば、10年後には全伐となる地区。

奥部には資産運用でもたれた山（共有）がある。

(AT 山地区) →米子市分収造林あり

民有部分は仕事になされていない。

市単独で施業されている。現時点、30年経過で175ha、補助金を取るには難しい。

(AB 地区) →境港市の山あり

市の姿勢は？現状、29年生でタイミングが悪い。

林班面積の捉え方を工夫してはどうか。

まとめ

地上権でいろんな形態がある。緑機構、造林公社、市・町、共有、・・・。

大面積の部分の核として団地化をはかっていく。

森林整備計画を定める上でも必要。

周囲の民有林・細かい部分の扱い、手の掛かかっていないところ、空白部分に

についての整理が図面化することで見えてきた。

権利関係を整理することで、動き出す仕組みも見えてきた。

公の部分についての方向の見えないものについて、コーディネート役を設けることで、動くことも。(助成金の持ち込み方についての面)

(片野準教授意見)

所有権を論じていては進まない。

行政法の立場から、ゴミ屋敷等の問題についても「公共性」「公共に反する」点からの論点も大事。

採算性からはいると、反対の立場のケースもある、公共性を一つのロジックで入っていくことの有利さ。

今後の進め方で必要なこととして、AW 地区は共有者が多く関係者の反応が必要ではないか。

アンケート等で協力したい。

片野準教授の協力を了解し、早速鳥取大学連携のサイドからも動きを始めることとする。

関係者の考えを整理し、実務に向けたポイントの整理を行う(説得材料)。

第6回林地集約化研究会 平成24年1月27日(金) 14時～

出席者

伊藤、森、加藤、高木、増田、片野、矢田、狩野、徳安

内容

アンケートの結果について概要報告

諸塚村、飯南町、西栗倉村の事例紹介

集約化システムについての検討

全体フローの提案(フロー図一試案一を提示)

意見交換→行政の関わり方については今後の検討課題
整理し、報告書にまとめる

契約に盛り込むべき内容についての検討

意見交換→整理し報告書にまとめる

システムの試行について

アンケートやこれまでの情報連絡の中で、「米子市在住者」・「大阪在住者」「管理する気もない・負担になっている」方について、当面、システムを当てはめてみる。

年度内に研究会報告書を事務局でとりまとめ、委員のチェックにより、成案とする。

「日南の森林だより」情報発信

第一号（7月発行）

- 「にちなんの森林（もり）だよりを発行するにあたって」
- 「森と共に生きる」矢田理事長
- 「最近の出来事から」
- 「飛躍的に増大する木材生産」

第二号（8月発行）

- 「お盆の帰省客」矢田理事長
- 「思い出し、地域の未来のために植林作業を」
- 「農林業研修生頑張る」
- 「日野川源流の恵みを後世へ（日本海新聞社説）」

第三号（9月発行）

- 「日南町長・議長への要望」
- 「森林作業体験事業のPR」
- 「森林作業体験事業の実施状況」
- 「林業まつり企画中」

第四号（10月発行） アンケートを同封

- 「植林作業体験に45人」
- 「バイオマスに関する取り組み」
- 「11月12日・13日は日野川流域林業まつり」
- 「間伐した山としない山」（理事長の一口メモ）

第五号（11月発行）

- 「日野川流域林業まつり」
- 「緑の産業再生プロジェクト事業について」
- 「ツリーハウスセミナーin にちなん」
- 「植林作業体験事業の総括」

第六号（12月発行）

- 「林業を取り巻くこと位一年を振り返って」
 - 「天体の植民地が目指すもの」日南町木材生産事業協同組合理事長
- 「今年最後の森林塾を開催しました」
- 「平成23年の木材生産量の動きと(株)オロチの状況」
- 「国の森林政策の状況」
- 「雪の石霞溪（写真）」

第七号（1月発行）

「新年に寄せて」

日南町長 増原 聡さま

日南町議会議長 村上正広さま

鳥取県農林水産部長 鹿田道夫さま

鳥取県日野総合事務所長 藤井路久さま

日南町森林組合組合長 入澤 宏さま

NPO 法人フォレストアカデミージャパン理事長 矢田治美

「ミニチュアツリーハウス制作ワークショップ」

「第58回鳥取県植樹祭テーマ募集要項」

第八号（2月発行）

「平成24年度鳥取県予算案から」

「春近し（写真）」

「ミニチュアツリーハウス展示が引っ張りだこ」

「LVLを使った住宅が増えています」

アンケート

森林組合員1500名のうち町外在住者約230名に行ったアンケートから整理
アンケート概要版 依頼数 228名 うち回収79名 (34.6%)

《これまでのこと》

- ・ご自分が山林を所有しているということはどうやってお知りになりましたか？

先代からきちんと継承されている	→46
登記簿を受け継いでいる	→36
地図を受け継いでいる	→14
現地を確認したことがある	→35
先代から直接ではないが家族から継承されている	→19
登記簿を受け継いでいる	→17
地図を受け継いでいる	→4
現地を確認したことがある	→13
その他	→9

(コメントは別紙)

《現在のこと》

- ・ご所有の山林の具体的な場所はおわかりですか？

境界もわかっている	→24
このあたりということはわかる	→24
行ったことはあるが、おそらくわからない	→24

- ・ご所有の山林の管理はどうなっていますか？

親戚に任せている	→8
地元の知り合いに任せている	→9
自分で管理している	→17
管理する気持ちもない	→12
その他	→28

→お考えをお聞かせください (コメントは別紙)

《今後のこと》

- ・今後ご所有の山林はどのようにされるおつもりですか？

これまで通り経営していく	→19
負担になっている	→18
なんとかがんばりたい	→14
その他	→16

→今のご心境をお書きください (コメントは別紙)

- ・ご所有の山林をお譲りになる方はだいたい決まっていますか？

決まっている →37

決まっていない →39

→今後どのようにされるおつもりですか？ (コメントは別紙)

・今後ご所有の山林の管理はどのようにされていくおつもりですか？

決めていない →22

子・孫に受け継がせる →31

引き取っていただく人があれば処分したい → 1

その他 → 0

→お考えを聞かせください (コメントは別紙)

・植林作業体験など森林事業などにご参加する意思はありますか？

ある → 6

考えていない →46

全くない →18

→やってみたいこと (コメントは別紙)

・山林経営について

機会があれば勉強してみたい → 8

いろいろな情報を得たい →20

山林の現場の状況を見たい → 9

その他 →14

→自由にお書きください (コメントは別紙)

《皆様についてのこと》

・日南町を離れた理由

町内に仕事がなかった →30

町内の生活が不便だったから →10

転勤が多く生活の拠点を他に移した →11

先代から町外に住んでいる → 5

その他 →15

・日南町から離れて、今、日南町についてなにか感じることはありますか？

→ご自由にお書きください (コメントは別紙)

・現在、日南町との関わりはどのような形でありますか？

→ご自由にお書きください (コメントは別紙)

・山林の他にも、田や畑、家、墓など日南町に残してきたものはありますか？

山林以外にはない → 8

処分した → 3

残している →58

→どうされるおつもりですか？ (コメントは別紙)

コメント

ご自分が山林を所有しているということはどうやってお知りになりましたか？

- ・自分で購入した 3名(1名は後悔している)
- ・現在確認は一部だけ、3～5年前境界確認があったけど2～3回案内があり出席した。
- ・先代(父)から死亡相続(登記済)現地確認は約50年位前(私が中学～高校)
- ・現地がわからない所があり、林業総合センターが中心となり境界及び皆様の仲介者になって行って いく必要が有り
- ・年を取った人が多く、子供及び孫と続いて目標がなければ山はよい方向に向いて行かない。
- ・父母から聞いていた。私の小さい時にはついて行ったりもしたがどこかわからない。
どこにあるかわかる方法があれば教えてほしいです
- ・従兄から相続をうけただけ
- ・父死亡後登記変更済み
- ・自分も植林をしたから。
- ・年々山の形状が変わり完全なものではない
- ・所有権変更の登記済
- ・分収林契約に基づく
- ・父親から現地を確認したが良く解らない。
- ・今から 55 年位前でしようか牛の飼いや刈りに朝露を踏んで出掛けた事を思い出します。
- ・公簿上は多少の山林はあっても現存していません。共有以外はないものと思っていますので、以下回答 (一部除き)は控えます。
- ・祖父死亡により相続
- ・自分で杉を植えている。
- ・中学生頃までたまたま親について山に行った事が有るが境界など知らない。

ご所有の山林の管理はどうなっていますか？→お考えをお聞かせください

- ・私は高齢で息子の考えはわからない
- ・一部造林会社と分収契約
- ・平成 12 年頃まで地元の人に任せていた
- ・所有林が点在するため全ての境界、場所等を把握できていない。わかっている場所だけでも手入れを継続したい。
- ・父死亡(4～5年前)までは父が管理。分収造林、共有林が多い。実質的には殆ど管理していない。
- ・今のままでいいと思う。自然にまかせる。
- ・何かあれば行く。
- ・相続手続きをきちんとやりたい。
- ・今は面積がまとまらなないと間伐はしないとの事ですが、ある面積で出来ないのか、又境界がはっきりしないと出来ないとの事、これは事業として林業センターが中心になってやるべきだ。

- ・どうしてよいかわからない。
- ・どこに何があるかわからない、誰に聞いてもわからない。組合で管理してもらえたらありがたいが、始末することも考えています。
- ・親戚から必要なことが連絡していただいています。
- ・管理するという意味もあまりわかっていないと思う
- ・間伐については、親戚からの連絡により実施しているが、一部他の人に植林をしてもらっている山については、間伐等手入れがされていない。
- ・どうしてよいか判らない。
- ・どうすればよいかわからない
- ・県外に出ているため管理できない
- ・年に一度位チラッと見る程度
- ・殆ど放任。入口附近に草が延びていて入ることができないところがあった。
手入れをすればよくなると思うが金をかけても将来が不安。
- ・業者の方にまかせる。
- ・自社で管理すると同様に地元の森組(日南町森組)に管理費を払って、緊急時の対応もお願いしている。
- ・管理人が高齢でこの先何年続けられるか不安がある。
- ・造林事業による間伐において搬出が条件となったが搬出が出来ないため今後の対応を検討する必要がある。
- ・退職後(10年後)薪の販売又は松茸の育成を考えている。
- ・自分で管理しているが実際には山へ行っていない。
- ・管理する気持ちはあるが、出来ていない。
- ・何もしていない
- ・妥当なところに管理を任せたい。
- ・何分遠方ですし年齢的にも無理かと思いますのでよろしくお願いします。
- ・放置状態、部分的に植林した。
- ・高齢で有り、健康状態も悪くて管理出来ない。
- ・町外に出ているので帰郷する度に少しずつ山に行っている。
- ・10年以上前間伐をしてもらった事があるがそれ以来行ったことがない。
- ・杉の植林を売りたいと思っている。
- ・管理そのものを考えたこともないのでこれから考えてみたい
- ・18歳で大阪方面に就職40年以上農林業にたずさわっていない事と老齡の為不可能。
- ・何とかしたい気持ちがあるができていない
- ・管理する気持ちはあっても体力的に出来ない

今後ご所有の山林はどのようにされるおつもりですか?→今のご心境をお書きください

- ・明日がわからない。

- ・親戚の人に相談したい。
- ・立木の収入が見込みない中、税金がランニングコストとして、次世代に負担になる。
- ・代が変われば何とも言えない。
- ・自分の代に手入れを完了し、子供にその後を一任したい。
- ・鳥取市在住で子供も娘3人であり後継は無理、何とか処理したい。
- ・先代が苦勞して植え、育てた山だから自分が生きている内は大切にしたい。
- ・杉で何か金になるよう、日南町に頑張ってもらいたい。(雇用の場もできると思う)
- ・良い情報をお知らせください。
- ・わからない
- ・一線を退いたのち、今以上に山林にかかわっていきたい
- ・境界がわかりにくい所がある、これは皆様も同様ではないでしょうか。
- ・県外に住んでいるので自分代で処分したいが今は安いので出来ないでいる。
- ・水のために山林が大切であることは理解しているが・・・
- ・場所がわかり、持ち出しが多くなれば 10 年ぐらいはなんとか
- ・子供に残してやりたい
- ・これからどうして行っていかわからない。これは山の事だけでなく田んぼやその他の土地についても 同じ
- ・買い手がおれば売りたい
- ・帰省できる間は、現状のままであるが、その後については処分したい。
- ・自分の元気な内に処理方法を明確にしたい。
- ・処分出来ればしたい。
- ・現状の確認をしてから考えたい。
- ・自分も植えた杉なので愛着がある、然し……
- ・自分で管理が出来ず業者の人にまかせる。
- ・面積が少ないので所有を続ける意味は少ないと思っています。
- ・自然保障の観点から手放したくない。(手放したら山が現在の日南町の多くの山のように杉、檜を植え手入れしない荒れた山になる為)
- ・町の産業活性化に役立つ方向で山林を活かせたらと考えます。
- ・故郷の山河は今も私達が生活していく中で、心も支えでもありますし、大切にしたいと思いがすが年齢的に無理かと思う。
- ・処分せざるを得なくなってきている。
- ・山を大事にして頂ける方にゆずりたい。
- ・どうしようか迷っている
- ・境界がはっきりわからず不安である。
- ・植林をしてその都度手入れをして 57 年経ち 3.4 年後に売りたいと思っています。
- ・考えたこともない。私の生存中に子供と相談して考えてみたい。

- ・管理することは不可能です。子供達は関西方面にて生活しており無理。
- ・親戚が日南町に居住し、林業関係の仕事をしているので相談します
- ・成り行きに任せます

ご所有の山林をお譲りになる方はだいたい決まっていますか？→今後どのようにされるおつもりですか？

- ・山林に関する書類を整理しておく。機会を見つけ子供を山につれていき境界等を教えたい。
 - ・分からない
 - ・子供に一任したい。(売却を含む)
 - ・何か良い方策があれば、処置等も含め誰かに委ねたい。
- 土地事、売れる事なら今すぐ売りたい。
- ・処分できれば良いのですが・・・
 - ・子に管理してもらう。
 - ・今の処、考えていない。
 - ・親戚も町外なので・・・買い手があれば教えてください。
 - ・次男が当地で就職したので、少しずつ教えている。
 - ・土地を保有しているだけではいけないのか？どうすべきか？
 - ・子供たちに負担になるようではかわいそうなので始末したいです。
 - ・伝々守って行きたい
 - ・まだ何も考えていないし、どうしていいか迷っている。
 - ・特に具体策なし
 - ・子供に引き継ぐ予定
 - ・正式に相続していない為どうとも言えない
 - ・検討中です。
 - ・判らない。山林を所有しているのではなく、土地を借りて植林(父親が40年ぐらい前に)しその木材を売却した時に契約割合で売却金額を分け精算する様な形態での山林保有。当時の契約相手も既に死亡し ておりどうすればよいかと・・・？
 - ・どうすればよいか分からない
 - ・わからない
 - ・希望があればおゆずりしたい
 - ・譲る考えはありません。
 - ・譲るも良い
 - ・里山はその地域に住んで生活している者が所有し管理するのが基本と考えますので条件次第では譲渡 してもよいと思っています。
 - ・自分の子供(全員東京在住)
 - ・大勢の方の意に同調できればと思っておりますのでよろしく願いいたします。
 - ・ゆっくり考えて決めたい

- ・私が生きているうちに販売できる山林は販売する。
- ・譲りたい希望があります。
- ・杉がかなり大きくなっているので売りたい。出来たら土地ともに
- ・子供に譲る予定ですが子供が無関心ですので思案中
- ・現状ではどのようにして良いかわからない。
- ・やはり親戚に相談又は成り行きに任せます
- ・自分でもわかりません

今後ご所有の山林の管理はどのようにされていくおつもりですか？ →お考えを聞かせください

- ・子供に一任する。手入れをしなくてもよいように自分の代で作業を終了しあとは売却等を考えればよい ようにしておきたい。
- ・私の兄弟も東京と京都であり親戚も高齢化
- ・相続をきちんとやりたい。
- ・処分出来ない場合
- ・子にも現地を見せている
- ・森林組合等に関伐等依頼外適切な管理方法があればそれを検討するなど
- ・木材の価格が安価な現状では管理に力が入らない。
- ・現状の確認と方策の検討
- ・長期施業計画に従って経営管理していく。
- ・10年後から20年後は自分で実施
- ・子供が受け継ぐかどうか不明(東京生まれの子供は故郷〇〇は皆無)

植林作業体験など森林事業などにご参加する意思はありますか？ →やってみたくこと

- ・自己所有の手入れが終了すれば、積極的に参加したい。
- ・私本人も高校まではアルバイトも含め作業していた。
- ・ハイキング程度のことなら行きたい。
- ・枝打ちなど
- ・身体、体力的にみて山林作業に携わるのは難しい。
- ・体力的に無理がある。
- ・時間がとれれば考えてみたい。
- ・都会で流行している暖炉の薪の販売(現在不足している)価格 1 m³ 2 万円程度直接販売
- ・すでに 70 才以上の年齢になり無理。

山林経営について→自由にお書きください

- ・今のところ考えていない状況です。
- ・木材価格の今後の動向に興味があります。現在価格低迷でも山林を管理市内と良質な材質を将来産出 できないので、現在このような状況でも作業を頑張るしかない。
- ・生活の拠点が鳥取市(将来とも)にあり無理であると考えます。
- ・あまり関心がない。(山林も金にならないから)

- ・現状ではムリ
- ・最近マスコミも取り上げる機会が多く良いことだと思っている。都市部の人に山の大切さを知ってもらいたい。
- ・今後の見とおし
- ・経営とまでは思わないけど、もう少し知識を得たほうがいいと思う。
- ・山林経営をするほど面積がない
- ・生活基盤も違い山林経営は不可と思う。
- ・従兄から相続を受けたが日南町に誰もいなくなり負担になっている。
- ・まず植林地(立木単独を含む)現状価を知りたい。
- ・高齢の為山に行くことが無理ではあるが子供たちに境界だけは教えたいと思っている。
- ・週末近所の図書館(東京中央図書館)で勉強しています。フェンソー教室に行く予定
- ・山林管理については興味が無い。
- ・具体的に考えていない
- ・県外ですので直接行く事も見ることも難しい。でも日本の山は守りたい。
- ・ずぶの素人ですのでわかりません。今後の山林経営についてわかりやすく具体的な情報があれば判断能力も身につくと思う。

日南町を離れた理由

- ・火災で住居を移した
- ・嫁姑等の問題が大きかった。
- ・家庭の事情で・・・
- ・結婚して町外に嫁いだ。
- ・結婚
- ・他の仕事についた。
- ・勤務地が米子になったから
- ・季節労働が始まりでその後継続して現在に至る。
- ・結婚を期に米子に出た。
- ・大学進学の為東京に出る。
- ・H11年まで、米子市に営林所があった。
- ・転勤、転勤で、子供が高校の時東京だった。東京に住むことになった。
- ・父親が亡くなり、母が病気になったため
- ・大阪が生活の基盤である。
- ・進学の為
- ・高校入学を機に日南町から転出
- ・大学生で離れてからこちらで就職した状態が続いている。
- ・老後のことを考え息子のところに出た。
- ・学校卒業後大阪方面に就職。

日南町から離れて、今、日南町についてなにか感じることはありますか？

- ・過疎化が進んでいるようだ
- ・親しみを感じ町民に感謝している。
- ・産業を起こして雇用の場所を
人口の減少、高齢化が本当に進んでいると感じる。
- ・過疎高齢化が気になりコミュニティーの崩壊が心配、故郷は遠きにありて思うものの感
- ・日南町を出て良かった。老いていくから…。スーパーも病院も無い。
- ・古里、なつかしい、心安らぐ場所
- ・生まれた町だから、ホッとしますが、子供が少なくなり店もなくなり高齢化が進む一方で、〇年後はどうなっているのだろうかといつも思います。
- ・働くところがかぎられているので若者がいない
- ・今は米子から農林業に通っていますが今後はかならず住んだ所にかえりたいです。
- ・たまに訪れてホッとできるような場所
- ・老人が多くなっている。自然が多くゆったりできる。日南町の情報がないので税金だけ払っている感じ
- ・愛着はもちろんありますが、暮らすとなるとやはり無理だと思ってしまいます。
- ・年々地域の活力が低下している。森林の手入れで雇用が生まれないか(全国的問題) 政治的解決
- ・頑張っておられるようですが、なかなか効果が？ムズカシ！
- ・人口減にともなう省_化がより一層すすまないか憂慮、豊かな自然を利用した活性化
生まれ故郷であり、昔の活況を取り戻して欲しい。
- ・私達の若い時に比べて、スポーツ・文化活動等が行われているように思う
- ・離れて30年以上が経過し、懐かしさはあるがそれ以外特になし。
- ・町役場を生山駅に移して欲しい。バスもない、スーパーもない。年寄りの日常は大変。駅中心に考えた方が活気がもどる。
- ・故郷ですからますます発展してほしいが……。
- ・高齢化、活生力、産学官連携の初期
- ・週末には帰っているので町内のことはよくわかる。
- ・故郷のすばらしさを痛感する。
- ・冬場の生活
- ・過疎化対策を講じて欲しい。
- ・車の運転が出来た人が一緒だと何時でも帰りたいたいです。
- ・河川の変化昔はヤマメ、山椒魚、岩魚がいたが今はいない。岩と淵はなくなりジャリの川になっている。
- ・高齢化による過疎化の危惧
- ・ふるさとと考えている。

- ・農林業の振興を期待したい。
- ・交通インフラ欠如のため、町外居住者は日南町訪問が困難
- ・ホームページ等を見たり友人より情報を得ている。
- ・日南町独自産物がないか作るかに協力したい
- ・老齢になってからは生活しにくい(不便)
- ・過疎化がさみしい
- ・自然豊かな別天地と思いますが居住する意思是墓地をどうするか思案中

現在、日南町との関わりはどのような形でありますか？

- ・田畑の草刈りに帰っています。
- ・水稻栽培
- ・税の納付、育林の奉仕作業、山林経営
- ・伯母、叔父との親戚づきあい
- ・家族は無人ですが、自治会に加入して色々な行事に参加している。
- ・盆正月と彼岸冠婚葬祭時に帰郷
- ・娘が住んでいるためたびたび行く。土地がある。墓がある。
- ・墓参り、空き家の草取り。
- ・墓参り
- ・両親のお墓があります。小さな小さな畑を耕しています。
- ・週一回かえています。
- ・生家・姉二人
- ・私1人なら帰っても良いのだが……次世代は無理でしょう。
- ・兄弟、友達からの情報
- ・週に一度、家があるので帰っている。地元の人との交流あり。
- ・農業として又税金とのつき合いはあるが林業又住宅当の掟などは全然ない。
- ・同級生とあうこと、実家のようすを見ること
- ・5月の連休、8月のお盆のころには帰っています。
- ・催し物を見に行く位です
- ・空き家や墓のそうじ、母親が施設に居ますので月に1・2回は帰っています。
- ・不在地主以外なにもなし
- ・友人、親戚、同期生会、同窓会、町長、町議、米子日野郡人会
- ・親族、友人との交流。墓参程度。
- ・母親の介護……日南病院、生活……町内での買い物等
- ・時々母親の様子を見るため帰省している。
- ・納税等保有資産がらみの関わりのみ。
- ・役場、農協
- ・月なんかいか帰っている。

- ・親戚つきあい
- ・母の介護、休耕地の整備と活用
- ・生まれた所でもあり親類も多い(郡内)なので大切にしたいのですが……
- ・墓参等
- ・今年から古里納税を始めました。
- ・固定資産税を払う程度の関係。
- ・①実家への帰省②同級生との年賀状の交換③山林の所有
- ・盆等での墓参りぐらいになってしまっている。
- ・森林組合(NPO法人フォレストアカデミージャパンや役場からの便)で
- ・毎月町報(にちなん)を送って頂き、町の現状、動静を知る様にしている。
- ・母親がいる。あかねの郷
- ・2・3ヶ月に1回日南町の実家に帰っている。
- ・定期的な帰郷によりコミュニケーションを保っている。
- ・年に1・2度墓参りに帰っている。親戚もある。
- ・年に3~4回帰っている。
- ・年2回程度帰省する。
- ・山林労務のため週2~3回出掛ける。
- ・時々墓参りで帰省したとき親セキ、近所に挨拶。
- ・家等の管理
- ・日南町関西町人会、地元の付き合い全般(宮内)
- ・親から相続した田畑家墓その他が町内にある。森林組合に間伐をお願いしている。
- ・月に数回は関わっている。
- ・1年に1回は墓参りに行っている。
- ・年に1度墓参りに帰っている。
- ・本籍というだけであまり愛着はありません・縁者も殆どなし、ただ先祖の墓地があるので絆になって いるだけ。私の死後は無縁になりそうです。(息子二人は無関心)
- 今年(H23年)8月5年ぶりに帰省しましたが墓掃除だけ実施(出来れば毎年帰省する予定)
- ・先祖の供養及び家・屋敷等の維持・管理をしている
- ・関わりは何もないけど墓と少しの山林だけです

山林の他にも、田や畑、家、墓など日南町に残してきたものはありますか?→どうされるおつもりですか?

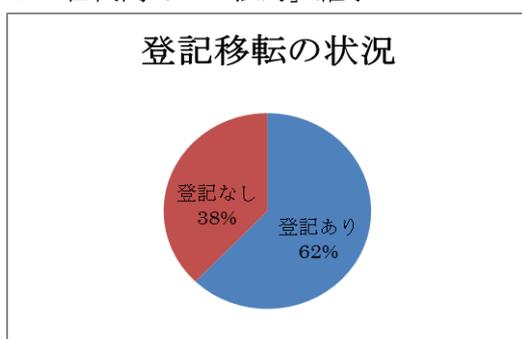
- ・今後も管理していきます。
- ・わからない
- ・そのまま
- ・自分の代は何とか維持したい。以後は子供に一任する。
- ・私(現在61歳)が活動できるうちに方向を出したい。

- ・なるようにしかならないと思っている(自然、なりゆきにまかせる)
- ・今のところそのまま、考えていない。
- ・現状のまま
- ・知人に委託している。
- ・墓地以外は処分したい(私の代で)
- ・子・孫に受けつがせる。
- ・今の処考えていない
- ・買い手があれば売りたい
- ・兄弟にゆずる
- ・今は米子から通っているがかならず住む家を建てるとつり、かならず日南の住民に又もどりま
す。
- ・宝くじでも当たったら手入れし住みたい
- ・私が元気であるかぎり、家・墓があるので時々帰る予定です
- ・守って行くつもりです
- ・成り行きに任せるしかない・・・まだ何も決めていません。
- ・具体的な対処方法なし
- ・そのまま、集落全体を開発(養鶏か養豚団地等)
- ・子供に引き継ぐ予定～或る時期において売却等となるかも
- ・田・・・休田、墓・・・永代供養、自力で帰れる限りは家周辺の草刈り等には帰る
- ・将来は処分したい。
- ・処分したいと思うが購入する人もいないと思う。良いアドバイスがあれば伺いたく思います。
- ・処分出来れば処分したい。
- ・現状維持～修復と活用へ
- ・受け継いで行く。
- ・今のところ考えていない。
- ・今のまま
- ・家の維持に苦勞している。※いつもご丁寧なご案内をいただきありがとうございます。望郷の念
は募るばかりです。
- ・先祖が残して下さり特に祖父母や主人と一緒に住み田畑仕事を手伝った思い出の大切な場所
です。
- ・後継者に任せます。
- ・田畑家墓全て残っている。誰も(家族、親戚)いらないと言われ長男の小生が引き継いだ
- ・当分現状のまま置く
- ・当分の間大阪と日南町を行き来するつもり。
- ・そのうち処分したい
- ・決めていない

- ・可能な限り管理をして行きたい。
- ・当面現状維持
- ・いずれ処分したいと思っています。
- ・弟夫婦が住んでくれたらまかせるつもり
- ・姪夫婦が継ぐ予定
- ・子供に相続させる。実質的に受理されなくなり放置される。
- ・決めていない。
- ・明確な案は無いが、残してある事で地元のご迷惑になっていないか心配している。
- ・墓地は東京に移転しようかと息子(東京在住)と相談している。
- ・どうなるかわからない

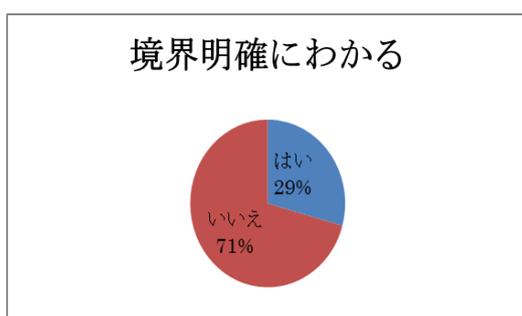
回答から見た特徴について (片野准教授)

1. 世代間での「法的」継承



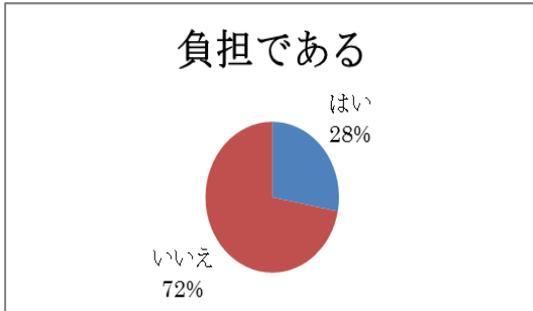
「先代からきちんと継承されている」および「先代から直接ではないが家族から継承されている」のうち、「登記簿を受け継いでいる」方は、**62%**であった。「地図を受け継いでいる」「現地を確認したことがある」など、登記簿について明言しない方は**38%**いた。ここから、およそ4割が登記について不確かなことが分かる。

2. 世代間での「実践的知識」の継承



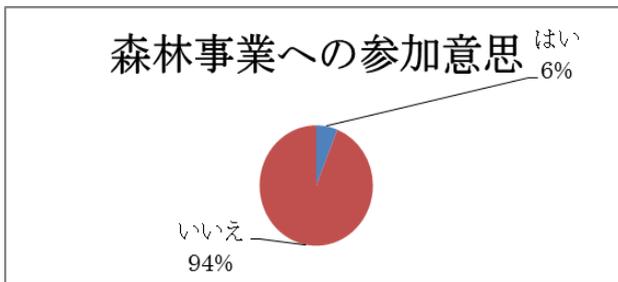
「ご所有の山林の具体的な場所はおわかりですか？」という境界についての問いに対し、「境界が明確に分かる」に「はい」と答えた方は約**3割**しかいなかった。

3. 山林の管理負担になっている



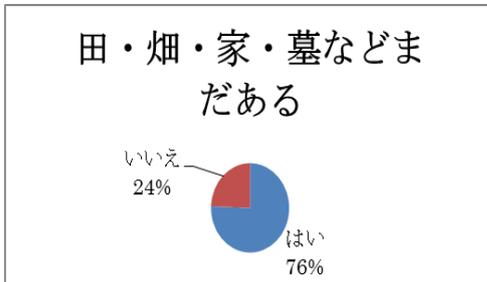
3割の方が、山林の管理が負担であるとしている。

4. 事業への参加意思



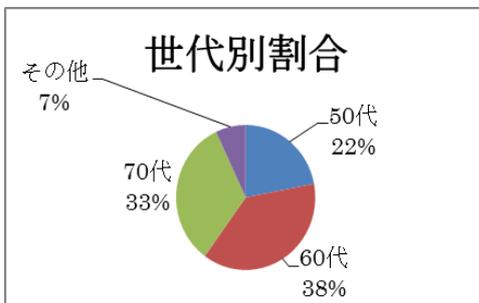
「植林作業体験など森林事業などにご参加する意思はありますか？」という質問に対して、「ある」と回答した方は1割にも満たない。

5. 財産



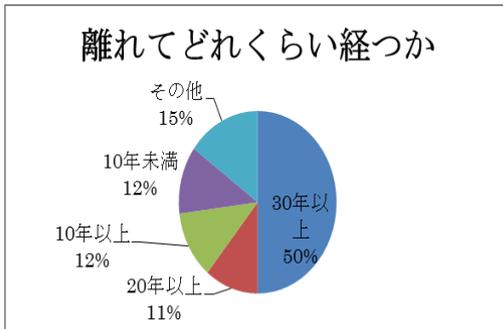
「山林の他にも、田や畑、家、墓など日南町に残してきたものはありますか？」という質問に対し、約8割の方は「何らかの財産を残している」と回答している。

7. 年齢



総じて、所有者の年齢は高い。60代と70代でおよそ7割を占めることなる。

8. いつから



日南町を離れて「30年以上」経つ方が最も多い。

9. 登記と境界への理解

		境界		合計
		明確でない	明確である	
登記	登記なし	23	8	31
	登記あり	35	16	51
合計		58	24	82

表は、登記に関して明確に「ある」としている方と「その他」と、境界について明確に「わかる」としている方と「その他」をクロス表（度数のみ）にしてみたものである。この表からは、登記がないと境界も明確でない、登記してあると境界は明確である、という一貫した傾向は見られない。つまり、登記への理解と境界への理解は関連性がないのかもしれない。カテゴリーを細かくするなど、さらなる分析が必要である。

10. 境界への理解と負担度

		境界		合計
		明確でない	明確である	
今後負担	はい	20	3	23
である	いいえ	38	21	59
合計		58	24	82

表は、境界に関して明確に「わかる」としている方と「その他」と、「今後負担である」に「はい」としている方と「その他」をクロス表（度数のみ）からみたものである。この表からは、境界が明確でないとは負担であり、境界が明確であると負担でないという、境界への理解と負担意識の間に一貫した方向性が見られる。つまり、境界が明確である程度に山林に対する理解や認識があると、心理的負担も軽減される可能性がある。

各地の山林管理に関する研究および事例等

山林の所有について村外移転の禁止

(諸塚村土地村外移動防止対策要綱)

地域のむらづくりを支える施策のひとつに、昭和 35 年に策定された「諸塚村土地村外移動防止対策要綱」がある。

高度経済成長の進展にあわせ様々な事由により村を離れる者が相次ぐ一方、売買等により山林の所有権が村外に移動した。そうすると、作業道等の開設に不在村者の同意が得られなくなり、村の主要産業である林業の振興を図る上で深刻な問題が発生した。これを防止できたのがこの要綱。

その概要は、

- ① 村長、公民館長及び村議会議員を構成員とする「諸塚村土地村外移動防止対策委員会」を組織し、青年と婦人連絡協議会員を協力員に委嘱し、情報把握や村民への指導援助をお願いする。
- ② 委員及び協力員は、所有者の事情によりやむを得ず売却する土地については、村内居住者に売却するよう仲介し、また早期に造林ができない土地については、森林組合等との分収造林契約を斡旋する。
- ③ 委員及び協力員は、村外者へ土地売買を仲介する者に対して、将来村の発展の障害となり、村自体の弱体化の根元となることを説明し、売買仲介を断念するよう説得する。

本要綱により山林の所有権の村外移動が防止されたものは、平成 8 年度までに 84 件、842 ㌥。不在村者所有森林割合 12.5% (2000 年センサス) と県平均の 22.4% に比べて低く押さえられ、一定の成果を収めている。

中山間地域における適正な農林地の利用・管理に関する研究

(島根県中山間地域研究センター)

中山間地域においては、農林行政の転換と農林業の衰退の中で、農林地の管理が十分に行われない事態が発生しており、新たな資源活用、管理手法を構築することにより地域資源を有効に活かす必要がある。中山間地における適正な農林地の活用モデルを、現場集落や市町村、関係各課と連携して実証・構築することを目指し、研究を行っている。

現状と課題

中山間地では、急速に土地の所有権が都市在住の次世代に転移している。これにより、無秩序な農地の耕作放棄や森林の管理放棄が拡大。世代交代により、その土地所有界が不明となり、所有者の同意等の手続きが困難化してきている。

目指すべきモデル

土地資源の棚卸

所有優先から利用優先の土地利用制度の構築

持続可能な土地・資源の活用計画

手法・スケジュール等

総合的土地利用計画マップシステムを活用した農林地の適正な管理モデルの構築

耕作放棄地の解消、防護柵の設置等を組み合わせた鳥獣害対策展開

農地・林地・家屋などの分野横断型 GIS マップの作成

簡易 GIS ソフトによる一筆マップ活用方法の開発

今後の森林管理・林業経営に向けた提言

「循環型社会に資する日本型森林管理経営モデルの構築」検討会
(平成22年3月)

1.1. 林業経営・施業の集約化より

「林業経営の将来に関する研究会」では、山形県金山町を事例に団地化法人化を検討されている。

その結果、伐区の拡大、高性能林業機械の効率的稼働、十分な林道、既存の補助金などほぼ理想的な状態を前提として一本化された計画の下で積極的な木材生産を行うと仮定して、かろうじて採算が確保でき得るとの結論。

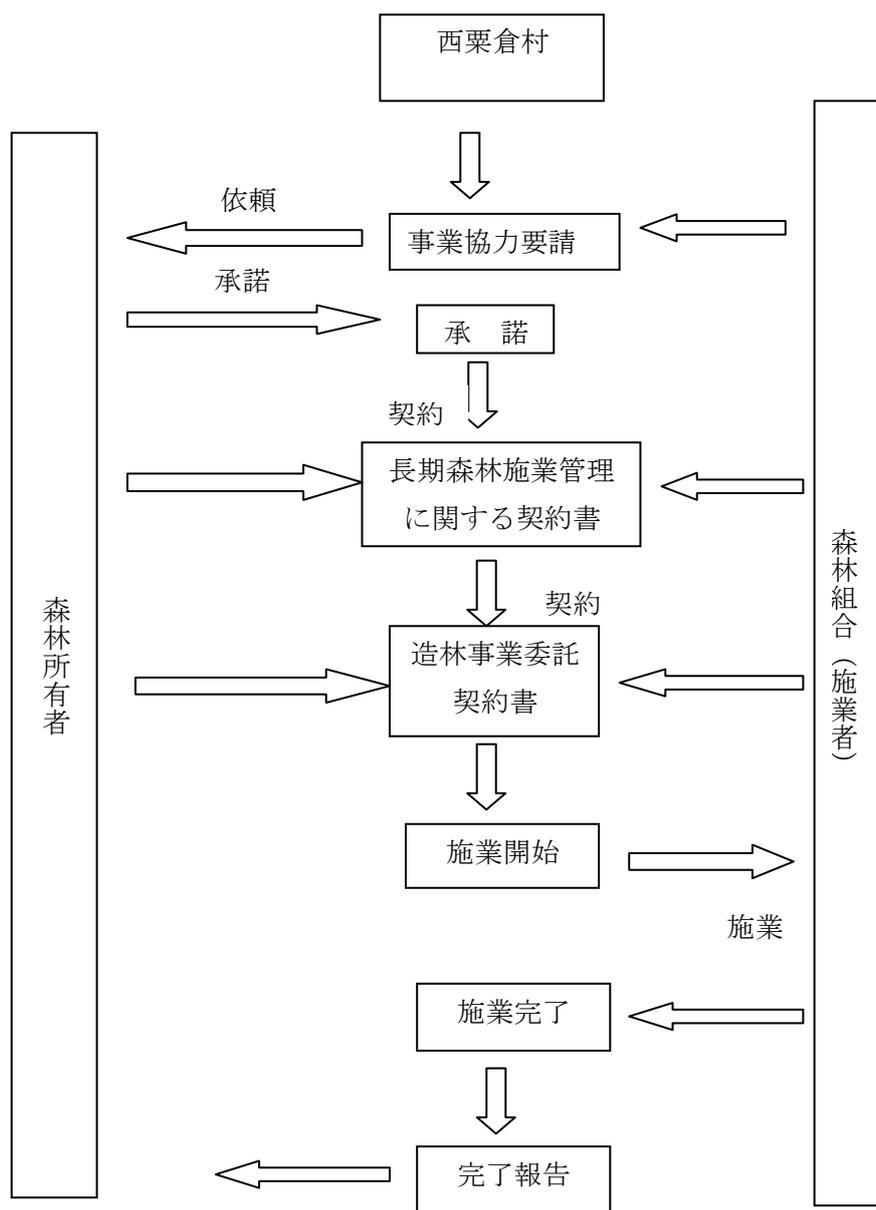
所有権移転に関し、希望者との間にこれらをつなぐシステムが必要。

恒久的な森林集積の手法としては法人化あるいは信託が望ましい。

小規模山林所有者の多くを占める農家林家は農業労働を主に、育林活動を従としている。これらを支援するためにも育林活動への助成方策も考えていく必要がある。

西栗倉村における長期管理受委託事例

西栗倉村において構想策定された「100年の森林事業」をもとに、村内の山林を所有する方々と西栗倉村との「森林長期施業管理に関する契約」を取り交わしている。



三次地方森林組合の信託制度

山林所有者と70年の信託方式契約

森林信託事業…「農林中金80周年森林再生基金」の支援を受けて、国内の森林組合として始めてとなる森林経営の信託事業をH18年度より実施。森林所有者と山林経営を目的とする信託契約を締結、地上権を設定し、森林経営の全てを引き受ける。そして、伐採木等の売却益で森林整備の費用を賄うことで森林所有者の負担をなくし、更に利益を配当する形で還元することを目標としている。

森林の信託性についての序論的考察（山本 伸幸）

生産森林組合の信託に際し合同会社を設立するなど新たな試みも見られる。担当者への取材からは、信託による事業の安定性に加え、手続きの透明性の重視が特徴づけられた。本事例は、所有者との信頼関係醸成を前提とするなど、広範な適用に致命的問題は残すが、森林経営信託を商事的性格から民事的性格、公共的性格へと位置づけ直す契機という点で評価できる。

雲南市有林の管理（2森林組合に信託）

市有林（全体で1,019ha）の信託契約は全国初めてのケース

大原森林組合（旧大東町） 49ha

飯石森林組合（旧掛合町） 138ha

契約期間 20年

業務の内容 ⇒ 保育、間伐、受光伐、・・・

収益等

収益が出れば3%を信託手数料として差し引いたうえで市に配当、剰余金があれば不足時に備え積立

期間終了後

整備された森林が市に返還される

天草地域森林組合の長期管理受委託

2010年11月時点で1,486人、約6,000haの一般私有林所有者との間で森林施業計画の策定

受託期間 20年

契約期間中の世代交代に関し「包括継承報告書」を特別に設けている

香美森林組合（高知県）

平成7年にモデル団地設置計画が進められ、生産性の高い伐出作業により利益還元のできる団地モデルを示すことで、山林所有者の合意が得やすくなった。これを受け、平成9年には「森林資源高度モデル化事業」の指定を受けるなど注目を集めた。平成18年、高知県「森の工場活性化対策事業」の認定を受け、平成21年度末で4,741haの団地設定を行っている。

団地の設定には、基幹的林道が整備され団地の核として林業経営に意欲的な中規模・大規模所有者のいる個所を選んで設定している。面的に整備することを目的にするのではなく、近隣地域への波及効果を狙い、所有者への利益還元と見合い経営の安定化を重点としている。

恵南森林組合（岐阜県）

2009年実績で間伐材販売収入の12%が森林所有者に還元

境界明確化・現況調査経費

111,000円/ha、（県ない組合平均75,000円/ha）

東白川村森林組合（岐阜県）

事業運営協議会（森林組合、村役場、県事務所、県森連）を組織

地域座談会＋団地担当職員が訪問説明

「森林管理業務委託契約」による

境界確認立会い、現況把握、経営・管理、森林整備、施業計画に関する

こと等を盛り込み

不在村者に対しては長期管理委託契約、信託契約を具体化に向け動きを始めている